

(独)高齢・障害者雇用支援機構の地方委託業務について
5月11日（火）大臣閣議後会見発言要旨

- 1 今年度の（独）高齢・障害者雇用支援機構の地方委託業務については、これまでの随意契約方式を改め、本年2月に一般競争入札（最低価格落札方式）を実施した。
- 2 しかしながら、従来より地方委託業務を受託してきた都道府県雇用開発協会について、経理処理の状況や物品管理に関する種々の問題について指摘があったことから、これらを調査・検証するため、厚生労働省内に高障機構の地方業務の委託契約に係る契約調査委員会を設置し、厚生労働省職員による全47協会に対する立入調査を実施した。
- 3 本調査の結果、全47協会のうち12協会（北海道、山形、埼玉、神奈川、石川、静岡、兵庫、奈良、岡山、香川、宮崎及び鹿児島）については、
 - ① 協会の総会準備など委託業務とは無関係の業務に対して、超過勤務手当を支給していたことによる委託契約違反事例
 - ② 備品台帳上に記載があるパソコン等の物品について、処分経過が明確でなく、現物が確認できない事例
 - ③ 会計検査院の会計検査後の県の監査において、県の補助金に関し、飲食費等の支出など不適切な経理処理を指摘された事例等の不適切な経理処理又は物品管理が確認された。
- 4 このため、これらの12協会については、地方委託業務を委託することは適切ではないものと認可権者である大臣として判断し、業務委託の際に必要となる認可は行わないこととした。
- 5 今後、これらの12協会が所在する都道府県については、高障機構において入札を再度実施する予定である。
- 6 なお、この他35協会については、平成22年度分の委託契約の締結を行うこととしている。

(参考1) 高障機構等契約調査委員会により確認された不適切な
経理処理又は物品管理の事例

- ① 協会の総会準備など委託業務とは無関係の業務に対して、超過勤務手当を支給していたことによる委託契約違反事例
- ② 備品台帳上に記載があるパソコン等の物品について、処分経過が明確でなく、現物が確認できない事例
- ③ 会計検査院の会計検査後の県の監査において、県の補助金に関し、飲食費等の支出など不適切な経理処理を指摘された事例
- ④ 物品処分について、高障機構から売払い処分を優先させるよう指示があったにもかかわらず、売払い処分の検討を行わずに有償廃棄等の処分を行っている事例
- ⑤ 高障機構からの貸与物品等について、機構に対し、不用決定に係る承認申請を行わずに物品処分をしている事例
- ⑥ 年度末に業務上の必要量を超える量の郵券が残っており、翌年度に繰り越している事例

(参考2) 今後の入札スケジュール

- 5月12日（水）入札公告
- 5月14日（金）仕様説明会(説明内容の音声を高障機構HP上で公開)
- 5月28日（金）入札書提出期限
- 5月31日（月）開札